

推進課認定試験第一・二係（☎03-5253-4111内線2024・3267）
 ☑k-shiken@next.go.jp

教育委員会（青少年育成センター）からのお知らせ

『子ども110番の店』協力

子どもたちを不審者等から安全に保護するため、商店、事業所等が「子ども110番の店」として緊急避難場所となつていただく協力事業を進めています。子どもたちの安全確保のため、ステッカー掲示のご協力をお願いします。



ファミリースポーツの活用を

不登校やいじめなど、学校・家庭生活で悩みを抱えている家庭に対し、問題解決に向け家庭訪問などの支援を行います。☎市教委教育支援課（☎23-5189）

その他

上下水道料金・夜間・日曜納付相談窓口

夜間 8月16日(火)午後8時～午後5時
 日曜 8月28日(日)午前9時～午後5時
 ☎上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)
 ☎第一環境(株)釧路事務所(上下水道部) ☎および収納等業務委託会社 ☎43-2161

無料耐震診断・既存住宅改修費補助申請受付中

木造戸建て住宅の無料耐震診断・既存住宅耐震改修費補助制度の申請を受け付けています。対象住宅等詳細はお問い合わせください。
 ☎建築指導課指導防災担当（☎31-4569）

お盆期間の北斗霊園利用と紫雲台墓地臨時バス運行

【北斗霊園】開園時間 8月13日(土)～20日(土)は午前7時～午後6時、期間外は午前9時～午後5時(定期バスをご利用ください)【紫雲台墓地】期間中、交通規制を実施しますので、標識に従って徐行運転をしてください。8月13日(土)と16日(火)に臨時バスが運行されます。

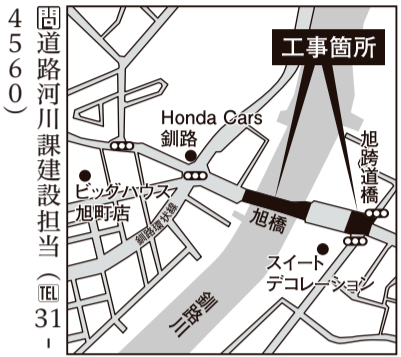
運行日	紫雲台墓地発	釧路駅発
8月13日(土)、16日(火)		
	9:00	8:30
	10:00	9:30
	11:00	10:30
	14:00	13:30
	15:00	14:30

※自家用車使用の自粛にご協力をお願いします。供物等は持ち帰りください。

☎環境保全課環境衛生担当（☎31-4533）

橋梁補修工事による交通規制のお知らせ

規制箇所 旭橋通(旭橋・旭跨道橋)
 工事期間 8月下旬～平成29年1月下旬(予定)



人権相談をご利用ください

人権擁護委員に小笠原寛さん、小川睦子さん、石川宜弘さん、津田鉄子さんが法務大臣から委嘱(再任)されました。市には16人の人権擁護委員がいて、いじめや差別・嫌がらせ等の人権問題の相談に応じています。☎釧路人権擁護委員協議会(釧路地方事務局) ☎人権擁護課内 ☎31-5014

夏の行楽期の交通安全運動 8月1日(月)～10日(水)

ストップ・ザ・交通事故！めざせ安全で安心な北海道！子どもと高齢者の交通事故防止
 ○スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止
 ○全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
 ○飲酒運転の根絶
 ○二輪車の交通事故防止
 ☎市民生活課(☎31-4521)

平成28年度競争入札参加資格審査申請受付(追加登録)

すでに登録されており、工種に変更がない方は、申請の必要はありません。
 ☎建設工事および建設工事に係る委託②物件の製造請負、販売または買入れおよびその他の業務(建設工事に係る委託を除く) ※資格要件、登録先部局等は、市ホームページまたは市役所1階市政情報コーナーに備え付けの申請の手引きをご覧ください。
 登録期間 10月1日～平成29年3月31日
 ☎8月10日(水)(必着)までに申請書(市ホームページからダウンロード)または市役所1階市政情報コーナー、各行政センター(地域振興課で有料コピー)を直接または郵送で市役所3階契約管理課契約担当(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4508)へ。

毎月勤労統計調査特別調査について

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問しますので、回答をお願いします。
 ☎北海道総合政策部情報統計局

統計課労働統計グループ(☎011-204-5146)

都市計画を変更しました

6月24日付けで、芦野三丁目地区・釧路フィッシュャーマンズワーフ地区・昭和地区・昭和中央地区・鶴野東地区・文苑地区・文苑第二地区・益浦軽工業団地地区の地区計画を次のとおり変更しました。
 ○地区整備計画の建築物等に関する事項
 ○その他、文言の修正
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。
 ☎縦覧場所 ☎都市計画課(☎31-4555)

「重ねる対話 つなげる熱意で 四島返還」 8月は北方領土返還要求運動強調月間です

返還運動にご協力ください。
 ☎市民生活課(☎31-4521)

各種相談

- ☎司法書士による養育費に関する電話無料相談会「全国一斉養育費相談会」フリーダイヤル 0120-5671301
- ☎8月7日(日)午前10時～午後4時 ☎釧路青年司法書士協議会(☎64-9209)
- 女性のための無料法律相談(要事前予約。先着4人) ☎8月10日(水)午後1時～3時 申込方法 8月3日(水)午前8時50分から電話で ☎男女平等参画センターふらつ(☎65-1034)
- 障がい者就労支援相談(要事前予約) ☎8月18日(木)午後1時～4時 ☎障がい福祉課(防災庁舎3階) ☎障がい福祉課(☎31-4537) ☎障がい者就業・生活支援センターぶれん(☎65-6500)

「法YOU」無料法律相談(要事前予約)

☎8月18日(木)午後6時～8時 ☎まなぼつと幣舞703号 ☎釧路司法書士会事務局(☎0800-800-3946 ※月～金曜日午前9時～午後5時) ☎休日公証相談(要事前予約) ☎8月28日(日)午前10時～午後4時
 ☎遺言、相続、任意後見等 ☎8月26日(金)までに釧路公証人役場(☎25-1365)へ。
 ■生活相談支援センター「くらしごと」(要事前予約) ☎月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後7時
 ☎生活や就労に関する相談 ☎くらしごと(北大通12-1-14ビケンワークビル1階 ☎65-1250)

経営相談

☎月～金曜日(祝日を除く) 午前8時50分～午後5時20分 ☎市役所4階商業労政課 ☎市役所1階庁舎案内または商業労政課(☎31-4548)へ。

雇用労働相談

☎月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 ☎市役所1階市民相談室等 ☎市役所1階庁舎案内または商業労政課(☎31-4522)へ 電話で。 ※メール相談も受け付けています。
 ☎http://www.city.kushiro.jp/form/form197.html

法律相談(予約制。先着6人)

☎8月5日(金)、19日(金)、9月2日(金) 午後1時～3時 申込方法 相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で ☎人権相談(予約制。先着5人) ☎8月12日(金)、26日(金)午後1時～3時30分 申込方法 相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で
 ■行政相談(当日受付) ☎8月2日(火)、16日(火)午後1時～3時
 【共通】 ☎市役所1階市民相談室 ☎市民協働推進課(☎31-4504・4505)

市有地売ります

インターネットオークションによる公有財産売却

◆売却物件 ①大町7丁目11番 宅地 240.19㎡(72.65坪) 予定価格2,841千円
 ②阿寒町富士見2丁目50番 宅地 380.79㎡(115.19坪) 予定価格1,813千円
 ③音別町朝日3丁目36番 宅地 334.25㎡(101.11坪) 予定価格852千円

◆入札参加申込締切 8月4日(木)午後2時
 ◆入札期間 8月19日(金)午後1時～26日(金)午後1時
 ◆開札日時 8月26日(金)午後1時以降
 ※オークション参加方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

価格固定先着順により売却中 (7月14日現在)

物件番号	売却物件	売却価格
3	鶴ヶ岱3丁目263番58 宅地	170.93㎡(51.70坪) 2,417千円(46,745円/坪)
4	川端町3番72 宅地	478.24㎡(144.66坪) 6,106千円(42,207円/坪)
5	益浦2丁目49番1 雑種地	9,202.30㎡(2,783.69坪) 7,500千円(2,694円/坪)
6	星が浦南5丁目3番3 雑種地	3,382.64㎡(1,023.24坪) 11,095千円(10,843円/坪)
7	星が浦南5丁目4番5 雑種地	2,798.22㎡(846.46坪) 8,444千円(9,976円/坪)
9	阿寒町中央2丁目25番112 宅地	464.68㎡(140.56坪) 1,973千円(14,036円/坪)
10	阿寒町中央2丁目25番142 宅地	461.91㎡(139.72坪) 2,313千円(16,554円/坪)

上記物件は4月18日から先着順で売却中の物件です。本件掲載時には売却済みとなっている場合もありますのでご了承ください。
 ◆受付期間 平成29年2月28日(火)まで
 【共通】 ☎市有財産対策室(☎23-5195)